

つけ加へたい。

伊達君(京橋)。私は此の案に賛成する。現に我が石川島造船所でも此の方法を採用して、我々の生活も豊かしてゐる。実行は決議文の件も含めて、新任執行委員会に一任すること、して賛成する。(討論打切り)

議長。此の案を採決に向ふます。本案に青森君の修正を加へたま、実行と執行委員会に一任することに賛成の方は挙手を願ひます。

(満場一致可決)

(八) 組合費増額の件(本部提出)

説明者 金子健太郎。

組合の活動をもつて活動的にするためには活動資金を豊富にし、充實させねばならぬ。このためには、現在より三十パーセントは充分である。故に五十

次に増額せねばならぬ。

(理由) 現在の組合費は大体に於て数年前の組合運動が未だ幼稚な時代に止まつたもので、現今の如く社会情勢は益々複雑化し、組合の事業は益々多岐にわたつてゐる時に於ては、財政難のため従来の活動に際して、決して、特に争議部、迅速なる活動と組織部、教育部、計画的運動と行へなければ、現在の組合費を増額する事が最も必要である。

(決議案) 本大会は組合費、支給増額の即時実行を決議す。

大正十五年三月七日

関東全属労働組合十五年度大会
議長。説明上にして御質問はありませぬか。佐々木君(北部)。組合費を上げるといふ趣旨

には賛成であるが、我が北部地方に於ては總同盟が会費は要らずから組合へ入れ、と未組織大衆に宣傳してゐる。三十パーの組合費でさへ、未組織大衆への組合宣傳の困難なる場合に、五十パーに値上げをすれば更に困難となるのではないか。此れに對して本部は如何なる考へを持つておられるか。

金子君。我々は戦間的労働組合として大衆の利益を代表して戦つてゐるものであつて、總同盟のやゝな言は出来ぬ。私から愚智な大衆に對しては、我々の組合本来の性質を親切に教へてゐるより外はないと思ふ。此れによつてのみ總同盟に對抗する事が出来るのである。
小林君(深川)。組合費を増額することによつて、組合員が減少するといふ殊な慮が小にある。このやゝな愚智の言を及ぼすことがあつても

実行するものである。

又、会費を五十パーにする場合の内譯を知りたい。

金子君。一時的には減少するかも知れないが、止むを得ないだらう。併し漸次組合の何たるかを説明すれば増大復旧すると思ふ。だから必らず大した影響はあつておらぬと思ふ。現に東京合同会では五十パーとつてゐる。

内譯は予算委員会等で説明する筈である。

X X君。此水が通らなかつたら仕事が出来ないか。

金子君。此水が通ればはなは充分出来るといふのである。

X X君。組合費が減つてもよいか。もう一度ききたい。